

令和7年度 宇部市臨時的任用職員募集要項

【 職種： 保健師 】

宇部市健康福祉部健康増進課
〒755-0033 宇部市琴芝町二丁目1番10号
電話(0836)34-8270

1 募集職種、登録予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数	受験資格 (※)
保健指導業務員 (産休育休代替)	乳幼児から成人までの健康 相談、保健指導、家庭訪問 業務	1人程度	・保健師の資格を有する人 ・普通自動車運転免許

※【受験資格に係る注意事項】は5をご覧ください。

2 勤務条件

任用期間	令和7年9月5日から令和8年3月31日まで ※産休育休取得期間により変更場合があります。
勤務場所	宇部市保健センター又は市民センター
勤務時間	月曜日から金曜日 8:30～17:15 (休憩時間60分)
報酬	保健師 月額225,600円～ ※学歴、経験年数により加算される場合があります。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末手当、通勤費等が支給されます。
休日	原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始(12/29～1/3)
休暇	任用期間に応じて年次休暇(1年間に最大20日)を付与 特別休暇(有給、無給)
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険
公務災害	地方公務員災害補償基金制度の対象

3 受付期間

令和7年7月7日(月)～ ※定員に達し次第、募集終了

4 試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
受験申込書が到着次第、申込者と調整の上、随時行います	宇部市保健センター 宇部市琴芝町二丁目1番10号	作文試験、面接試験

5 受験資格等に係る注意事項

(1) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 合格発表後、受験資格とする資格及び報酬算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

6 合格者の発表

宇部市公式ウェブサイトには合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に文書で通知します

7 受験申込み手続

受験申込書に必要な事項を記入し写真を貼付の上、受験資格が確認できる書類の写しと併せて、宇部市保健センターへ提出してください。

受験申込書に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

※受付は、原則として8時30分から17時15分までです。(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12/29～1/3)は除く。